

北杜市
公共施設等総合管理計画【改訂】

平成 29 年 3 月（策定）
令和 4 年 3 月（改訂）

山梨県北杜市

はじめに

新しい時代の新しいふるさとを創ろうと、北杜市が誕生してから17年が経過しました。

全国の自治体では「平成の大合併」以前、小中学校や行政庁舎等の基礎的な行政サービスを提供するための施設を始め、生活の質の向上を目的とする文化・スポーツ施設、地域活性化を目的とする観光や農林業施設等、あらゆる用途の施設を自治体ごとに整備する取組が進められてきました。また、これらの施設には、将来における少子高齢化や利用需要の変化を想定することなく、地域おこしや地域間競争等の観点から、各自治体が競って建設したものが多く含まれています。



本市においては、8町村の合併により誕生したこともあり、市民1人当たりの施設面積では山梨県内の市平均の2倍以上の面積を有しており、多くの類似施設を抱えている現状にあります。なお、比較的新しい施設を多く有してはいるものの、施設によっては老朽化等の課題が顕在化しています。

また、急激な人口減少と少子高齢化の進行に伴う市税等の収入や普通交付税の減少、さらに、合併に伴う特例措置が終了したことによる普通交付税の増加額が削減されるなど、厳しい財政状況を踏まえると、今後、総じて老朽化が進行し、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等について、何ら対策を講ずることなく現状を維持していくことは極めて困難であり、最適配置に向けての取組と計画的な保全の推進が避けては通れない状況となっています。

このような状況の中、本市においては、平成29年3月に「北杜市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定し、公共施設マネジメントの取組を推進するとともに、保有する施設の分野に応じて、主に施設を所管する担当部署が中心となり、施設の更新・統廃合・長寿命化等の対策を定める個別施設計画の策定を進めてきました。

令和3年度で計画策定より5年間の経過し、取組の進捗に応じて計画の方針や目標に対する一定の評価が可能と判断できること、また各個別施設計画において、将来の方向性やそれに伴う費用等の具体的な見通しが明らかとなりつつあるとともに、改訂指針により、計画の不断の見直し・充実等が求められていること等を踏まえ、本市では、総合管理計画の見直し（改訂）を行うこととします。

なお、本計画に基づく公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の取組については、これまでと同様、地域や関係団体等との合意形成を図るとともに、必要な手続等を経た上で進めてまいりますので、市民の皆様には、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

北杜市長 上村英司

目次

第1章	目的と背景	1
1.	目的	1
2.	背景	1
3.	本計画の位置付け	2
4.	計画期間	3
5.	本計画の対象とする公共施設等の一覧	4
5.1.	公共施設	4
5.2.	インフラ	5
6.	既に策定済みの個別施設計画（長寿命化計画）	6
7.	過去に行った対策の概要	7
第2章	公共施設等の現況・人口、財政及び更新費用の見通し	9
1.	公共施設等の現況	9
1.1.	公共施設	9
1.1.1.	公共施設の全体像	9
1.1.2.	施設保有量の推移	9
1.1.3.	公共施設の他団体との比較	11
1.1.4.	公共施設の築年別整備状況の推移	11
1.1.5.	地区別（旧8町村）の配置状況	12
1.2.	インフラ	15
1.2.1.	インフラの全体像	15
(1)	道路、橋りょう、トンネル	15
(2)	上下水道施設	16
1.2.2.	インフラの他団体との比較	17
(1)	道路	17
(2)	橋りょう	18
(3)	上水道	18
(4)	下水道	19
1.2.3.	インフラの劣化状況等	19
(1)	道路（路面）	19
(2)	橋りょう	20
2.	人口の見通し	21
2.1.	人口と世帯数の推移	21
2.2.	年齢階層別人口の推移	21
2.3.	年齢別人口構成の見通し	22
2.4.	本市の人口ビジョンにおける将来人口の目標	22
2.5.	有形固定資産減価償却率の推移	23
3.	財政の見通し	24
3.1.	歳入の推移	24
3.2.	歳出の推移	24
3.3.	公共施設等の整備のための歳出額の推移	25
3.4.	公共施設等の整備における今後の財政見通し	26
4.	公共施設等の中長期的な経費の見込み等	27
4.1.	既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用の見込み（自然体費用）	27
(1)	公共施設	27
①	試算条件	27
②	試算結果	28
(2)	道路	29
①	試算条件	29
②	試算結果	29
(3)	橋りょう	29
①	試算条件	29
②	試算結果	30
(4)	上水道	30
①	試算条件	30
②	試算結果	31
(5)	下水道（公共下水道・農業集落排水）	32
①	試算条件	32
②	試算結果	32
4.2.	個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費の見込み（対策後費用）	33
(1)	公共施設	33

(2)	道路・橋りょう	34
①	道路	34
②	橋りょう	34
(3)	上水道	35
(4)	下水道（公共下水道・農業集落排水）	35
4.3.	公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み（対策の効果額）	36
(1)	公共施設	36
(2)	インフラ	36
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	38
1.	現状や課題に対する基本認識	38
1.1.	3つの課題	38
1.2.	課題に関する基本認識	38
①	施設の老朽化の進行	38
②	人口減少や人口構成の変化に伴うニーズの変化	38
③	財政的制約の強まり	39
1.3.	計画の目標	40
(1)	公共施設	40
①	進捗状況	40
②	目標の見直しに向けた考え方	42
③	目標の見直し	45
(2)	インフラ	48
2.	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	49
2.1.	取組体制の構築	49
2.2.	情報管理	49
2.3.	共有方策	49
2.4.	職員の意識改革	49
3.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	50
3.1.	点検・診断の実施方針	51
3.2.	維持管理・修繕・更新等の実施方針	51
3.3.	安全確保の実施方針	51
3.4.	耐震化の実施方針	52
3.5.	長寿命化の実施方針	52
3.6.	ユニバーサルデザイン化の推進方針	52
3.7.	統合や廃止の推進方針	52
3.8.	市民との協働の推進	54
3.9.	必要な公共サービスの再構築	54
3.10.	フォローアップの実施方針	55
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	56
1.	公共施設	57
1.1.	施設類型ごとの方針	57
1.1.1.	行政系施設	57
1.1.2.	市民文化系施設	58
1.1.3.	社会教育系施設	59
1.1.4.	スポーツ施設	59
1.1.5.	産業系施設	60
1.1.6.	子育て支援施設	62
1.1.7.	学校教育施設	63
1.1.8.	保健・福祉施設	64
1.1.9.	医療施設	65
1.1.10.	市営住宅	65
1.1.11.	供給処理施設	66
1.1.12.	その他	66
1.1.13.	普通財産	66
2.	インフラ	67
2.1.	道路	68
2.2.	橋りょう	68
2.3.	トンネル	68
2.4.	上水道	69
2.5.	下水道	69
巻末	対象施設一覧（公共施設）	70